健康・安全・安心が確保される働き方について

1.一次産業での働き方

- (1)昨今、我が国における働き手が減少傾向にある中で、一次産業従事者の 高齢化や後継者不足が深刻な課題となっている。
- (2)このような状況から脱却し、一次産業に従事することをより魅力的な選択肢とする観点からは、一次産業従事者がより健康・安全・安心に働けるようにするための措置が必要になるのではないか。
- (3)上記のような視点を踏まえ、一次産業従事者に対する健康確保措置の在り方について議論してはどうか。

2.情報通信技術を活用した働き方

- (1)時間や場所にとらわれない柔軟な働き方として、情報通信技術を活用した働き方が広がりをみせているが、このような働き方は、時間や場所にとらわれない反面、働きすぎを誘発してしまう側面があるのではないか。 いわゆる「クラウドソーシング」の発展により、情報通信技術を活用した働き手の中には、複数企業に雇用されている者と同じように長時間労働をしている者がいることにも留意する必要がある。
- (2)上記のような視点を踏まえ、情報通信技術を活用した働き手に対する健康 確保措置の在り方について議論してはどうか。

3.人事労務に関する知識の付与

- (1) 労働者がより健康・安全・安心に働くことができるようにするために は、使用者はもちろんのこと、労働者自身にも人事労務に関する一定の知 識が必要である。
- (2) いわゆる「ブラックバイト」のような問題を防ぐためには、労働者自身 が人事労務に関する知識を身に付けていくことも効果的と考えられる。
- (3)上記のような視点を踏まえ、使用者・労働者に対する人事労務に関する知識の付与の在り方について議論してはどうか。

4. 当面の進め方

ヒアリングを通じて実態を把握した上で、論点整理を進めてはどうか。